

くまがや 市議会だより

6月定例会

令和2年8月1日発行

第60号

主な内容

- ☆令和2年第2回定例会の概要、
審議結果等…… P 2～4
- ☆市政、ここが知りたい！
一般質問(要旨)等…… P 5～8
- ☆委員会での主な質疑…… P 9～11
- ☆新型コロナウイルス関連…… P12～15
- ☆次回定例会(予定)等…… P16



●【お問い合わせ】熊谷市議会事務局 TEL 048-524-1573

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから



議長に三浦和一議員、副議長に影山琢也議員を選出
令和2年度 一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算などを可決



令和2年6月市議会定例会は、6月4日から6月24日までの21日間を会期として開かれました。この議会では、「令和2年度熊谷市一般会計補正予算」などの市長提出議案37件、議員提出議案1件を審査し、29件を原案可決、6件を承認、3件の人事案件に同意しました。
6月4日には正副議長選挙を行い、新しい正副議長を選出しました。

正副議長を選出

6月4日、野澤久夫議長、小鮎賢二副議長の辞職に伴い、正副議長選挙を行いました。
この結果、三浦和一議員が議長に、影山琢也議員が副議長に当選しました。選挙の詳細い結果は、次のとおりです。

◇議長選挙(投票総数30票)
三浦 和一・・・27票
桜井くるみ・・・3票

◇副議長選挙(投票総数30票)
影山 琢也・・・27票
大山美智子・・・3票



影山琢也 副議長

三浦和一 議長

監査委員の選任に同意

6月4日、議会選出の監査委員に権田清志議員を選任し

たい旨の議案が市長から提出され、これに同意しました。

大里広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を実施

6月4日、野澤久夫議員が大里広域市町村圏組合議会議員に選出されました。

議会運営委員会正副委員長を互選

6月4日、議会運営委員会において、富岡信吾議員を委員長に、林幸子議員を副委員長にそれぞれ互選しました。

環境産業常任委員会委員長を互選

6月9日、環境産業常任委員会において、石川広己議員を委員長に互選しました。

スポーツ・観光特別委員会の定数の改正及び委員の選任

スポーツ・観光特別委員会

の定数9名を10名に改正し、野澤久夫議員が委員に選任されました。

市長の提案説明

初日の本会議では、市長から次のような提案説明がありました。

今年に入り新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中にまん延し、5月末時点で、

世界の感染者数は600万人を超え、亡くなった方は30万人に達しており、いまだ歯止めがかかっていない。わが国でも1万6千人を超える方が感染しており、予断を許さない状況が続いている。亡くなられた方とご遺族に対し哀悼の意を表すとともに、この感染症から人命を救うため、たゆまぬ努力を続けている方々に心より感謝を申し上げたい。

政府は、4月7日に緊急事態宣言を発令し、本市でも不要不急の外出自粛等のお願いのメッセージを発信した。市民の皆様には生活面、健康面および経済面で計り知れない負

担を強いることとなった。

この困難に対し、国の緊急経済対策である特別定額給付金等の支給や、本市独自の取り組みである小規模事業者への支援金、ひとり親世帯等への臨時給付金の支給等を速やかに実施し、市民の方々に寄り添いつつ、新型コロナウイルスの抑え込みと感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着を目指していく。

経済の動向では、4月以降のGDP(国内総生産)は、戦後最悪の状態になる可能性が高いことから、本市の財源確保に影響があると考えており、適切な財政運営に努めていく。

今定例会の提出議案について、**一般会計補正予算**のうち歳出の主なものは、**農林水産業費**で農業法人等に対する補助金を計上し、**商工費**は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内商業を活性化するため個店グループに対する補助金を追加し、**土木費**は新屋川事業用地の取得に要する経費を計上するものである。

債務負担行為は、令和3年

度から7年度までの市内一部地域の一般廃棄物収集運搬業務の委託契約手続きを令和2年度中に行うため設定する。

特別会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症に関連し、国民健康保険特別会計では傷病手当金を計上し、**水道事業会計補正予算**では、令和2年度からの料金改定を6カ月間据え置いたため補正を行うものである。

一般議案では、市立葬斎施設を指定管理者制度の対象とするための「熊谷市立葬斎施設条例の一部を改正する条例」など29件を提案する。

審議の概要

6月9日の本会議では次の議案に対する質疑がなされました。

○令和2年度熊谷市一般会計補正予算(第2号)
・水道事業繰出事業
・新屋川改修事業
・債務負担行為補正(一般廃棄物収集運搬業務委託(熊谷D地区))

○財産の取得について(モーターグレーダ)

○熊谷市税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正する条例

○熊谷市立葬斎施設条例の一部を改正する条例

○新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する熊谷市職員の特殊勤務手当に関する条例

質疑の後、各議案は常任委員会へ付託されました。6月10日には総務文教常任委員会および環境産業常任委員会において、6月11日には市民福祉常任委員会および都市建設常任委員会において、それぞれ慎重に審査が行われました。(関連記事9～11ページ)

6月18日の本会議では、各常任委員長から付託案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案を全て原案どおり可決しました。また、議員提出議案「熊谷市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例」を原案

どおり可決したほか、市長から追加提出された一般議案1件を原案どおり可決し、人事案件2件について同意しました。

6月22日の本会議では、市長から追加提出された「令和2年度熊谷市一般会計補正予算(第3号)」について、質疑が行われた後、所管の環境産業常任委員会および市民福祉常任委員会に付託され、同日、各常任委員会が開催され、慎重に審査が行われました。(関連記事10～11ページ)

最終日(6月24日)の本会議では、環境産業・市民福祉常任委員長から付託案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論を行い、原案どおり可決し、6月定例会は閉会しました。

各議案の審議結果は、4ページの表のとおりです。

◆固定資産評価員の選任

(同意)

千野 誠巳氏

◆人権擁護委員候補者の推薦

(同意)

舞原 正氏

市政、ここが知りたい！ 一般質問（要旨）



※6月定例会では、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、写真のように質問者ごとに定足数を確保した上で出席者の入れ替えを行うなどの対策を行いました。

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をたずめるものです。

6月定例会では、9人の議員により行われました。



コロナ禍の教育機関の対応について



こしままさやす 議員
会派：熊谷清風会

問 ウェブ版「くまなびスクール」について。

答 家庭学習をサポートするために各学校の職員が市内の全小・中学生に向けた10分程度の学習動画を作成した。現在、約千本の動画があり、インターネット環境が整っていない家庭については、学校のパソコン教室で視聴できるようにしている。

問 国が実現を加速させているGIGAスクール構想の早期実現について。

答 このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う学校の長期臨時休業という緊急事態を受け、本市でも、現在進めている大型提示装置等の導入に加え、児童・生徒1人1台の端末と校内LANを整備する方針を固めた。

所要の経費等について令和2年9月定例会に補正予算案を提出予定である。

問 GIGAスクールについて、どのように活用し、また、何を期待しているか。

答 双方方向のオンライン授業を目指していく。

問 ICT化が進む中で、学習者用デジタル教科書の導入の可能性は。

答 国や県の動向を注視しながら研究していく。

問 学校生活におけるマスク着用のルールは。

答 マスクの色、形、機能等に制限はない。なお、熱中症対策として活動内容、場所、天候等に応じてマスクを外す際は、「他の人と一定の距離を保つ」、「向かい合わない」等の指導を行っている。

問 今年は夏休みが短く、夏の登下校が増えることになり、重いランドセルは体温をさらに上げてしまうし、傘差し登校で片手がふさがっていることも考えられる。そこで、熱中症対策として、さらなる手荷物の軽減を考えているか。

答 これまで以上に、手荷物の軽減を図っていく。
(学校教育課)

○その他の質問項目

「新型コロナウイルスへの対応について その2」

「コロナ禍の環境行政について」

避難所における新型コロナウイルス感染症対策―感染防止と災害対応の両立を目指して―



こじまなほこ 議員
会派に属さない議員

問 感染拡大を防ぐため、災害発生時の全時的な避難所開設の在り方について。

答 3密を避けるため、多くの指定避難所を早めに開設し、避難者の分散を図りたいと考えている。まずはくまびあ等の自主避難所4カ所を開設し、次に小・中学校46校、これでも不足が見込まれる場合には、県立高等学校等6カ所を開設していく考えである。

問 福祉避難所を今後追加指定していく考えは。

答 令和2年7月をめどに市内の障害者支援施設を対象にアンケート調査を予定しており、近隣の要支援者等の受け入れの可否、可能人数等について尋ね、受け入れ可能施設の増加につなげていきたい。

問 避難所開設情報を市民へどのように周知していくのか。

答 防災行政無線やメルマガ、市のホームページのほか、緊急速報メール、テレビのデーター放送、FMクマガヤの放送等を活用し、周知していく。

問 各避難所において3密を回避する具体的方策と感染症対策に必要な物資等の備蓄状況は。

答 マスク着用のほか、可能な限りの換気、間仕切りの設置等の対策を考えている。非接触型体温計や消毒液、マスク、フェイスシールド等を令和2年7月上旬までに、くまびあ、小・中学校等に新たに配備する予定である。

問 避難所生活が長期化し、避難者の中に発熱者等が生じた場合の対応は。

答 念のため居住スペースを一般の避難者と分けるほか、感染が疑われる場合には、保健所等と相談し対応していく。

問 避難所の開設・運営に係る自治会等への協力要請は。

答 自治会や自主防災会に協力をお願いしている。また、避難所に避難された方々にも協力をお願いしていく。
(危機管理課、障害福祉課)

○その他の質問項目

「コロナ禍を生き抜くための自殺対策―全ての命を守る包括的支援体制を―」

新型コロナウイルス感染症後の新しい学校生活について



いしかわひろみ 議員
会派:志桜会

問 令和2年4～5月の小・中学校各学年の授業の欠時数とその年間授業時数に対する割合は。

答 おおむね小学校は180時間、18%、中学校は192時間、18%である。

問 授業時数の確保のため、学校行事の縮小や削減が必要だが、その対応方法は。

答 「夏季休業中に授業を実施する」、「修学旅行等の宿泊を伴う行事の中止を含め、学校行事を見直す」、「時間割編成を工夫し、1コマの授業時間を減らし、1日に実施できる授業時数を増やす」、「土曜授業を実施する」などとして、授業時数を確保していく。

問 令和2年度の給食費は例年よりどの程度の減収となるのか。保護者への説明はどうか。対応するか。

答 令和2年度でおおむね20回分の給食費が減額の見込み

となり、保護者には、各学校を通じ、後日精算する旨をお知らせする。

問 水泳の授業で配慮することは。

答 令和2年度は、感染症対策の観点から、水泳の授業や夏季休業中のプールの開放は行わない。

問 中学校3年生への進路指導と進学への不安解消策は。

答 授業時数の確保はもとより、全教科のバランスを見ながらも、特に学力検査で必要となる3～5教科の指導を充実させるなどの対策を取っている。

問 児童・生徒の心のケア対策と、特に不登校の子どもたちに対する対応はどのようになっているのか。

答 子ども一人一人に寄り添い、心身の健康状態の把握に努めつつ、学校とのつながりを絶やさぬよう、電話や手紙等で担任を中心に個々に応じた支援を行っている。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、組織で対応し、心のケアに当たっていく。
(学校教育課)

熊谷市の市街地活性化の対策は



こばやし ickan 議員
会派:志桜会

問 本市でのプレミアム付商品券発行事業の過去の実績は。

答 平成21～29年度までに商品券発行事業を5回実施したほか、令和元年度には消費税率の改定に伴い、子育て世帯等に限定したプレミアム付商品券発行事業を実施した。

問 過去のプレミアム付商品券発行事業のプレミアム率と発行総額は。

答 事業実施年度、プレミアム率、発行総額の順に、平成21年10%、8億8千万円。23年度10%、11億円。25年度共通券10%、専用券15%、6億7千万円。27年度20%、24億円。29年度10%、5億5千万円。令和元年度25%、2億5千780万円。

問 過去のプレミアム付商品券発行事業からの課題は。

答 購入希望者全員に商品券が行き渡らなかつた点や販売所における混雑が課題と考

える。
問 今回(プレミアム率30%)の商品券発行事業の1世帯当たりの利用の見込みは。

答 1人当たり額面1万3千円分の商品券が1万円で購入できる引換券を世帯員の人数に応じて各世帯へ送付することを予定しており、世帯員数に応じた額で利用されると考

える。
また、各世帯が限度額で購入入することを想定し、26億円分の商品券を完売させるとともに、特別定額給付金と合わせて、市内消費の拡大につながるよう熊谷商工会議所、くまがや市商工会と協力し、販売促進活動を展開する。

問 プレミアム付商品券の販売時期は。

答 本年9月に販売開始予定。

問 商品券の販売方法、取扱店の確認方法は。

答 郵送する「引換券」を持って、JAKまがや等の商品券販売店で購入いただく。

なお、取扱店については、一覧を冊子にまとめるほか、店頭に通ステッカーを貼る。
(商工業振興課)

○その他の質問項目
「熊谷市内のスポーツ施設について」

「STOPコロナ」小規模事業者緊急支援事業について



しらね よしのり 議員
会派:日本共産党

問 事業の趣旨について。

答 新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業に影響を受けた市内の小規模事業者に対して、事業と雇用の継続に向けた取り組みを応援するため、支援金を支給し、街の活力維持を図るものである。

問 中小企業基本法では小規模事業者とされているにもかかわらず、本事業では除外されている業種の理由は。

答 商工業者を対象としており、それに該当しない、医者、農業、一般社団・財団法人、特定非営利活動法人、学校法人等やイベント・外出の自粛による直接的な影響を受けにくいと考えられる、弁護士などの10士業を対象から除いた。
問 除外した業種への影響をどのように考えているか。

答 対象から除いた業種も含め、現在では、広い範囲に影響が及んでいると考える。

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

問 収入の減少率を5%とした理由は。

答 国の対象から漏れた事業者も広く支援する趣旨から、信用保証制度であるセーフティネット保証5号の要件を参考に設定している。

問 住所要件を設定した理由は。

答 広域を対象とする国、県の施策と異なり、市の商工施策として実施することから、対象を市内本店の法人、市内に住所のある個人事業主と特定した。

問 これからの方が影響が大きいと思われる業種もあると思うが受付期間延長の考えは。

答 イベントや外出自粛による直接的な影響を受けた方を対象として実施していることから、受付期間は令和2年7月31日までとし、以降の延長は考えていない。

問 対象を広げる考えはあるか。

答 現在のところない。
(商工業振興課)

○その他の質問項目
『STOPコロナ』子育て支援臨時給付金給付事業について

国民健康保険税の減免と傷病手当金の拡大を



議員 くらみ 桜井 さくらい
会派: 日本共産党

問 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための営業自粛による国民健康保険加入者への影響は。

答 県の緊急事態措置による外出や営業の自粛は社会経済活動に大きな影響を及ぼしており、国民健康保険の被保険者である自営業者等についても収入の減少が見込まれる。

問 新型コロナウイルス感染症対策に係る国民健康保険税の減免制度は。

答 世帯主が感染により死亡または重篤な傷病を負った世帯については全額を免除する。

また、世帯主の事業収入等の減少額が前年の10分の3以上であることなどの要件に該当した世帯については、令和2年2月1日から令和3年3月31日までを対象期間として所得金額等に応じて減免する。

問 減免の申請期限は。

答 原則として納入期限までとしている。収入減少の把握時期の遅れ等により、納期限後となる場合は速やかに申請していただきたい。

問 申請が遅れた場合、既に納めた国民健康保険税も減免の対象になるのか。

答 減免対象となることが確認できた場合は、納付済みの場合も対象となる。

問 新型コロナウイルス感染症対策に係る収入が減少した場合の国民健康保険税の減免基準について、市独自に緩和することはできないか。

答 減免の基準については、国の基準に沿って実施していく。

問 傷病手当金の対象は、給与の支払いを受けている方としているが、家族従業員は入るのか。

答 家族従業員である事業専従者は、所得税法に規定する給与等の支払いを受けている者になるので、対象となる。
(保険年金課)

○その他の質問項目

「新型コロナウイルス感染症の集団感染を防ぐために」「指定管理者・委託等の職場での感染防止と雇用・賃金保障を」

教員・保護者の意見を重視する教科書採択を



議員 子 美智 大山 おおやま
会派: 日本共産党

多くの教科書の中から、子どもたちが使う教科書を一つだけ選ばなくてはならない教科書展示会が今年も開かれた。

教材の選び方により、大きな違いがあり、無理やり愛国心を押し付けるような教科書は使わないよう求めるものである。教科書の展示は熊谷西小学校をはじめ、各学校でも実施され、先生方の研究する機会が増えた。昨年同様、教員・保護者の意見を尊重・重視して教科書を選んでいただくよう求める。

問 今年度の採択の内容と今後のスケジュールについて。

答 教科は、中学校で学ぶ全教科で、スケジュールは、専門員会での調査・研究や見本の回覧による各学校の研究、保護者等の意見や県の調査結果を参考に、選定委員会で協議、検討し、その後、教育委員会で協議し採択する。

問 採択の際にどのような点に力点を置き選考するのか。

答 「学習指導要領が目指すべき資質・能力との関わりについて」、「表記・表現について」、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」との関わりについて」等である。

問 『くまがやラグビー・オリパラプロジェクト』との関わりについて、特に社会科と道徳の採択との結びつきは。

答 「国際理解、国際貢献」がどうなっているのかに結びつく。

問 障害のある児童・生徒への音声教材は使われているか。

答 現在、音声教材を必要とする児童・生徒はいない。

問 採択する教育委員会の傍聴人数を増やせないか。

答 今年度は、新型コロナウイルス感染症対策で増やせないが、今後は検討していく。

問 採択に当たって、教員、保護者の意見を重視するよう今回も求めているが、これに関しての考えは。

答 今年度も同様である。
(学校教育課)

○その他の質問項目
「共通学力テストは必要か」「少人数学級の実現で3密の回避を」「誰もが認められるジェンダー平等の学校生活を」

新型コロナウイルス感染症対策に関する熊谷市の取組について



議員 林 幸子 会派:公明党

子育て支援について

問 コロナ自粛で不安を感じている育児中の保護者や妊産婦に対して、切れ目ない子育て支援の今後のケアについて。

答 総合相談窓口である子育て世代包括支援センター「くまっころーむ」や母子健康センターでは、不安のある妊産婦の電話相談に応じています。防災対策について

問 災害時応援協定締結の目的、想定する災害、今後の対応について。

答 地震や風水害等の大規模災害に備え、不足する飲料や食料、生活必需品、資機材等の物資調達のほか、これらの輸送、ライフラインの早期復旧や情報提供、救急医療等を迅速に対応できるよう協定を締結している。今後、民間との応援協定、国・県や関係する自治体等と連携し、災害対応能力の向上を図っていく。

予算執行について

問 新型コロナウイルス感染症の影響で未執行になった事業の組み替え等、今後の予算編成について。

答 未曾有の国難ともいえる感染症への対策として、補正予算を組み、国の緊急経済対策や本市独自の支援策等を速やかに講じた。今後は、景気の悪化に伴う税収の落ち込み等が想定されるため、国からの交付金などを積極的に活用しつつ、必要に応じて実施のめどが立たない事業の組み替え、財政調整基金の取り崩しも視野に入れながら、財源確保を図り、機動的に対応していく。

問 長期化が想定されるが、今後の市民生活支援策を検討する上で優先策、重点は何か。

答 市民の健康と安全を第一に、さらに生活安定と地域経済の downstairs が重要と考える。そして、この困難を乗り越え、本市がより一層発展できるように、市民皆様の御理解、御協力の下、限られた財源の中で知恵と工夫を凝らし、市民生活や地域経済の回復に最大の効果が発揮できる施策を迅速かつ的確に実行していく。(母子健康センター、危機管理課、財政課)

小・中学校生活について



議員 閑野 高広 会派:清新会

学校行事・部活動の今後

長期休業で学校行事の中止が相次ぐ中、本市は、他に比べてかなり早い段階での修学旅行の中止を決めた。児童・生徒や保護者が納得をしているのか、その経緯を問う。

問 他市では中学校はまだしも小学校は保留の場合が多い。なぜ本市は小学校も同じタイミングで中止にしたのか、その理由・事情は。

答 修学旅行はどうしても3密が避けられないため、校長会で協議を重ねて判断した。

問 家庭には学校メール等で詳しい中止の経緯は説明されていない。意向を確認すべきだったと思うが、児童・生徒や保護者が納得をしていると思うか。

答 決定を迫られている時点での子どもたちの命と安全、そして、学力向上を最優先に対応した。

問 修学旅行の中止は、これで本当に決着してしまっているのか。何か代替措置のようなものは考えていないのか。

答 進路が決定した段階で、可能であれば、思い出に残る行事等を考えている。

問 学校再開と同時に、何もなまま部活を引退しなければならぬ心づきを感じやると、どんな形であれ、何とか区切りを付けさせてあげたい。

問 そうした思いに込めるような動きがあった場合、どう後押しできるのか。

答 進路が決定した段階で、可能であれば、思い出に残る行事等を考えており、教育委員会としても、これらへの後押しをする。

問 当事者の声に耳を傾けるべきであり、その上で教育委員会、中学校体育連盟等として応えられることには積極的に関わって支援することが、結果的に進路に専念できる環境づくりにつながるのではないのか。

答 生徒一人一人の学びをしっかりとして保障すべく、教職員一人丸となつて指導を行っていく。(学校教育課) ○その他の質問項目 「コロナ禍に対する熊谷市としての姿勢」ほから項目

トピックス

永年勤続議員表彰

全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会から次の議員が永年の功績を称えられ、永年勤続議員として表彰されました。

〔15年表彰〕

- 福田 勝美議員
森 新一議員
桜井くるみ議員



写真右から、桜井くるみ議員、森新一議員、福田勝美議員

総務文教常任委員会

委員長 義浩
 副委員長 一英
 委員 子貫 智美 山小 大黒 林閑 小島
 委員 千幸 三幸 野高 正泰

熊谷市税条例等の一部を改正する条例について

問 所有者不明土地の使用者へ課税することが可能となったが、その背景について伺いたい。

答 令和2年度税制改正に伴い条例を改正するものであるが、背景としては少子高齢化などに伴う土地利用ニーズの低下や地方から都市部への人口流出に伴う土地所有意識の希薄化などにより、所有者不明の土地、家屋が増え、固定資産税を課税することが困難になることが予想されるためである。

(資産税課)
 熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例について

問 水防法に規定する浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る固定資産税及び都市計画税について、指定後3年間、特例措置として課税標準を3分の2とするとのことだが、本市で指定される地域があるのか伺いたい。

答 市内で指定される可能性は極めて低いと考える。
 (資産税課)

熊谷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

問 損害補償の補償基礎額等の引上げ額について、近隣他市の状況を伺いたい。

答 国の根拠法令の改定によるため、近隣他市の引上げ額も本市と同額である。

問 過去10年間で本条例に該当する公務災害の発生状況は。

答 過去10年間で10件発生している。発生状況としては、消火活動中に転倒しけがを負った例や訓練中に負傷した例などがあった。
 (警防課)

新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する熊谷市職員の特殊勤務手当に関する条例について

問 PCR検査センターで市の職員はどのような業務を行っているのか。

答 検査に来られる方の車両を誘導する業務を行っている。なお、業務に当たっては、感染予防のため、フェイスシールド、ビニール製エプロン等を着用している。
 (職員課)

財産の取得について（屈折型はしご付消防自動車）について

問 はしご付消防自動車の保有台数について伺いたい。

答 現在、直進型はしご付消防自動車と先端屈折型はしご付消防自動車の計2台を所有しているが、今回直進型はしご車の老朽化に伴い、屈折型はしご車への更新を図りたい。
 (警防課)

財産の取得について（避難所用防災備蓄資機材）について

問 どこにどのような資機材を配備するのか伺いたい。

答 第二避難所である全中学校と自主避難所に、第一避難所である小学校と同じ資機材の配備を予定している。配備するものとしては、簡易ベッド、車椅子対応災害用トイレ、救出・救助機材セット、発電機等である。
 (危機管理課)

令和2年度熊谷市一般会計補正予算（教育費）について

問 熊谷学校給食充実事業について、学校給食のために寄附を頂いたことによりトング等の給食用配膳器具を購入とのことだが、購入は予定されていたものだったのか伺いたい。

答 当初予算で計画していたが、御厚意による寄附を上乗せして活用することで、給食用配膳器具のさらなる充実を図るものである。
 (熊谷学校給食センター)



玉井分署から中央消防署へ配置替えとなる先端屈折式はしご付消防自動車



玉井分署に配備予定の屈折型はしご付消防自動車
 (出典：株式会社モリタホームページより)



市民福祉常任委員会

委員長 理裕
 副委員長 鈴木 久保 照夫
 委員 桜井 久保 新一
 委員 大森 野澤 久夫
 委員 守野 屋久 淳二
 委員 小田 鮎賢 正

問 熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

医療機関の意見や事業所の証明のある方を対象とする。
 (保険年金課)

問 通知カードの廃止により、出生等で新規にマイナンバーを付番した場合の通知カードに代わる通知方法について伺いたい。

答 個人番号通知書を送付しマイナンバーの通知を行う。
 (市民課)

問 熊谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

問 地方公共団体が行う国民健康保険で傷病手当金の例はあったのか伺いたい。

答 全国的に地方公共団体が行う国民健康保険ではこれまで傷病手当金を取り入れた例はなく、新型コロナウイルス感染症に対するものに限定して取り入れるものである。

問 発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる被保険者を、傷病手当金の対象者と特定する条件について伺いたい。

答 新型コロナウイルス感染症に関する相談や受診の目安に該当する方で、

熊谷市立葬斎施設条例の一部を改正する条例について

問 指定管理者の専門的な管理運営により、火葬炉の管理費用の削減が見込めるか伺いたい。

答 葬斎施設において炉の管理は重要かつ特殊であるため、費用の削減は難しい場合もあると考えるが、他の業務において効率的な運営を行うことで、施設全体の運営費が削減されることを期待している。

問 修繕工事等への対応について、指定管理者が対応することとなる金額等の基準は定められているのか伺いたい。

答 大規模な修繕については市が、小規模な修繕については指定管理者が委託料の範囲内で対応することになるが、具体的な金額等については、今後示していくこととなる。
 (葬斎施設)



熊谷市立葬斎施設 (メモリアル彩雲)

問 「熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」および「熊谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について

問 今回の改正に伴い家庭的保育事業などの保育施設、連携施設、保護者などのような影響があるか伺いたい。

答 保育施設のうち、今後新たに家庭的保育事業等の認可を受ける場合には、連携施設の確保に関する要件が緩和されることにより認可が受けやすくなり、連携施設にとつては、連携する項目が減ることで負担が軽減されることも考えられる。保護者にとつては、これらの施設の入所時に

において、引き続き受け入れを行う連携施設が確保されていないというデメリットもあるが、卒園後の保育所等への入所審査時に加点を行うなどの措置を取ることで、希望する保育所等に入所しやすくなるというメリットもあると考える。
 (保育課)

令和2年度熊谷市一般会計補正予算(民生費)について

問 「STOPコロナ」ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業について、役務費の手数料として33万2千円が計上されているが、その内容を伺いたい。

答 給付金を対象者へ振り込む際の口座振込手数料として、1件110円、延べ3010世帯分を見込み、計上した。

問 会計年度補助職員報酬について、採用する補助職員の業務内容および勤務日数について伺いたい。

答 主に申請書のデータ入力を行い、1日5時間、61日間の勤務を予定している。

問 給付金の周知方法について伺いたい。

答 例年8月に実施する現況届とともに案内をするほか、市報8月号への掲載を予定しており、これらを通じて対象者への周知を図る。
 (こども課)

環境産業常任委員会

委員長 広己 石川
副委員長 政幸 沼上
委員 健昇 原山 琢也 影山 千尋 中島 白根

令和2年度熊谷市一般会計補正予算
(衛生費・農林水産業費・商工費)
について

問 一般廃棄物収集運搬業務委託(熊谷D地区)に係る債務負担行為について、限度額が今後5年間で3億円となっているが、この概要と主なものについて伺いたい。

答 委託業者の人件費、塵芥^{じんがい}収集車に係る燃料費、修繕費等の経費を設計し、積算したものが債務負担行為の限度額であり、その主なものは人件費である。

問 今後、直営の方向性はどのようなものか伺いたい。

答 ハートフル収集、有料リクエスト収集に対応するため、直営はある程度維持していく方向性である。

問 熊谷「菜の花」再耕事業について、菜種油の特産化を事業化した経緯について伺いたい。

答 耕作放棄地の解消には菜種の生産が有効であり、菜種油の特産化は、新たな道の駅での販売の可能性を含めて研究の価値があるとの農業振興特別委員会からの提言があり、これを受けて事業の実現に取り組んだものである。

問 同事業の現状と今後の方向性について伺いたい。

答 100%熊谷産の菜種油の特産化を目指す組織が昨年7月に結成されたところであり、この事業を通じて、生産者・加工业者への支援、製品の流通の確立等を行い、農業の6次産業化につなげていく。(農業振興課)



整備された菜の花農地(小江川)

問 個店連携応援事業について、補助対象に農業は含まれていないのか伺いたい。

答 補助対象はサービス業・小売業であり、商品の販売促進が直接の目的であるため、農業は含まれていないが、商品開発の段階で農家と関わり農産物を利用していただくことで、間接的な支援につながった事例がある。

問 「STOPコロナ」地域応援プレミアム付商品券発行事業について、過去に発行したプレミアム付商品券が利用された店舗の業種を伺いたい。

答 平成27年度分析では、大規模小売店舗が61・6%、それ以外が38・4%であった。その詳細は、小売業が

都市建設常任委員会

委員長 腰塚菜穂子
副委員長 山下 一男
委員 勝美 福田 信吾 延宣 須永 弥生 関口 清志 権田

財産の取得について(モーターグレーダ)

問 モーターグレーダの運転資格を有する職員数について伺いたい。

答 維持課分室の技能労務職員10名のうち4名が大型特殊運転免許を有し、かつ、労働安全衛生法で定められた技能講習も受け資格を有している。

問 モーターグレーダは、どれくらいの使用年数を想定しているか伺いたい。

答 県内他市の状況から、比較的長期間使用できると考えている。(維持課)

34・1%、家電関連が10・9%、自動車関連が4・5%、飲食店が2・3%であり、今後も新たな店舗登録の推進を図っていく。

問 同事業について、購入引換券は他人への譲渡・売買はできるのか。また、商品券が売れ残った場合に再販売を行うのか伺いたい。

答 購入引換券は譲渡・売買禁止で、近親者への購入の委任のみ可能とし、また、売れ残りについては、インターネット・郵送の手続を活用して、できる限り3密を防ぐ形での再販売を検討している。(商工業振興課)

令和2年度熊谷市一般会計補正予算(土木費)について

問 新星川改修事業について移転補償費の内訳を伺いたい。

答 移転補償費の内訳は、建物移転料、工作物移転料、家賃減取補償および移転雑費である。(河川課)



取得する財産と同型のモーターグレーダ
(出典：株式会社小松製作所ホームページより)

新型コロナウイルス 感染症対策に対する 議会の取り組み

熊谷市は令和2年1月27日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。

本市議会は、4月7日の緊急事態宣言発令後の4月22日、市民の生命と健康、生活を守るため、熊谷市長に対して次のとおり**緊急要望**を行いました。

- 1 市内感染拡大防止のための保健衛生措置、情報周知等に努めること。
- 2 市内個人事業主、中小企業等及び経済的困窮者への支援・相談として、国・県の各種支援制度の周知徹底とともに、市として独自に必要な施策を講ずること。
- 3 臨時休業中の小・中学校の教育・学習の遅延

解消について、事態鎮静化後のあるべき姿を見据え、家庭学習環境下にある児童・生徒への学習意欲をより高めるとともに、その実施方法を工夫すること。

- 4 感染者とその家族・濃厚接触者のプライバシー保護、精神的ケア及び完治後の孤立防止への適切な対応を講ずること。
- 5 新型コロナウイルス感染症に関するあらゆる対策を実施するために必要な財源について、補正予算の措置等、緊急に講ずること。
- 6 医療機関等との緊密な連携及び医療従事者等への的確な支援を実施すること。
- 7 その他、市として必要とする施策等は、緊急かつ早期に実施すること。

以上7点について、市長へ要望書を提出しました。



野澤議長(当時)から市長に対して要望書を提出。写真後列は各会派の代表議員

(※要望書については、市議会ホームページに掲載しています。)

4 常任委員会で 質問票を提出

5月、新型コロナウイルス感染症についての情報を市議会全体として一体的に共有し、市民の皆様にお伝えできるよう、各議員から寄せられた質問内容について、各常任委員会単位で取りまとめを行い、熊谷市新型コロナウイルス

感染症対策本部に提出しました。

その主な内容を掲載します。(5月29日現在)
()内は所管部署です。

総務文教常任委員会

問 市役所業務に当たってマスク、消毒液等の十分な数は確保できているのか。不足しているものがあるか。

答 マスク、次亜塩素酸水を各部署へ配付した。また、窓口等に飛沫防止対策用のパーテーション等を設置し、換気の徹底等感染防止に取り組んでいる。
(総務部)

問 救急隊員はどういった感染症対策をしているか。

答 総務省消防庁が発出しているマニュアルに基づいた感染症対策をしている。感染が疑われる場合は、感染防止衣、手袋、ゴー

グル、マスク等を着用している。
(消防本部)

問 今後もさらに本市独自の支援をしていく考えがあるか。

答 地域経済や市民生活を支援できるよう、国・県の動向等を注視し、新たな支援策を検討していく。
(総合政策部)

問 夏季休業中に当たる期間について、どういった対応を想定しているか。

答 今年度は、全ての市内小・中学校が原則、8月1日(土)から23日(日)までを夏季休業期間とすることと承認した。
(教育委員会)

問 休業中の児童・生徒の生活等の指導、状況把握、ケアの内容は。

答 生活面では、担任による家庭への電話連絡等

を通して健康状態を把握している。臨時休業により家庭で過ごす時間が多くなった子どもたちへ担任が手書きの手紙や電話で直接話をし、励ましやケアを行っている。

また、5月中旬からはFMクマガヤにおいて、市内小・中学校の教員が子どもたちへメッセージを発信した。

(教育委員会)

問 小・中学校の再開の際に、3密を回避する対策は。

(授業、給食、職員室等)

答 教室や職員室前後のドアと窓を常時全開にする、閉鎖空間での激しい運動や近距離での会話・発声は行わない、対面での給食や会話の制限、トイレの使用人数の制限等の対策を講じていく。

(教育委員会)

問 図書の貸し出しの再開時期の見込みは。また、工夫して早期に再開する予定はあるか。

答 各図書館のロビーに特設窓口を設置し、5月28日に予約を受けている図書の貸し出しを開始し、6月3日から新規の予約を受け付ける。その後も状況を見ながら段階的に再開したいと考える。

(教育委員会)

※7月1日から市立図書館4館と移動図書館は通常営業しています。



市立図書館

環境産業常任委員会

問 小・中学校の臨時休業に伴う保護者の休暇・休職支援に係る各種対策・施策の内容等相談窓口はあるか。

答 相談窓口は、厚生労働省 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター(0120-60-3999)となつている。

(産業振興部)

問 がんばっている飲食店をはじめ、中小企業の応援ができるような広報はできているか。

答 市ホームページで飲食店によるテイクアウトの取り組みをPRしている。商工団体と協議・連携し、積極的な情報発信に努めていく。

(産業振興部)



問 本市の事業経営・店舗の活性化を図る対策として、熊谷市利用限定『まち元気』プレミアム付商品券の発行の考えはないか。

答 新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、消費喚起としてプレミアム付商品券の発行を計画している。※本件は事業化されました。(産業振興部)

問 中小企業・小規模事業者の資金繰り対応又は個人経営で休業・失業をされた方向けの緊急小口資金の特例があるとのことだが、詳しい説明・個人指導の希望に対して実施する見込みはあるか。

答 市の制度融資については、4月1日から内容を拡充し、資金繰りを支援しているほか、信用保証制度にも円滑な対応に努めているところであり、大型連休期間中も金融機関を対象に窓口対応を行った。なお、「緊急小口資金」は、熊谷市社会福祉協議会で対応している。(産業振興部)

問 家庭ごみの収集時間を変更する予定はあるか。

答 収集の出発時刻に変更はないが、焼却場等への自己搬入を自粛していただいでいることや在宅で過ごす方が増えたこと、片付けごみや剪定枝等が以前より多く出されているため収集等に時間がかかっているが、集積所へ出されたものは、収集日当日中に必ず回収する。(環境部)

市民福祉常任委員会

問 PCR検査について、市が独自にやるということとを前提に設置の方向に向くのか。

答 緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを踏まえ、PCR検査センターの設置の可能性はあるのか。

答 熊谷市医師会が中心となり熊谷地域独自の医療体制の整備として、3月下旬から帰国者・接触者外来を設け、複数の病院で実施している。これは、重症事案を担う感染症指定病院の専門機能を維持するため、新型コロナウイルスの感染が疑われる患者の受け皿となり、診療及びPCR検査を行うものである。

また、国の方針により県から委託を受けた熊谷市医師会が、5月中のPCR

検査センターの設置に向けて準備を進めている。

※5月29日に設置されました。

(市民部)

問 一般外来との接触を避けるための発熱外来に関する、医師会との協議について。

答 それぞれの医療機関において、患者や医療スタッフの動線の区分や診療時間の区分などの院内感染防止策を行なった上で実施していただいている。

(市民部)

問 公立保育所では減免した保育料を市が補填しているが、民間の学童や保育所が減免した際に市の補填はなされるのか。

答 保育所(園)の保育料は、市立および民間ともに、市が保育料を決定し、徴収することとなり、減免となった保育

料は、子どものための教育・保育給付交付金により、国が2分の1、県が4分の1を負担する。

(福祉部)

問 外出自粛を背景にDVおよび児童虐待増加が懸念される。市として対策や今後の在り方についての見解は。

答 外出自粛が原因のDV相談は受けていないが、引き続き、DV相談、支援体制の充実を図っていく。

学校休業等による児童の見守り機会の減少により児童虐待リスクが高まっているため、見守りが必要な児童の世帯について、児童相談所、母子健康センター等と連携し、電話や訪問等の方法により家庭状況の把握を行っている。

(市民部、福祉部)

都市建設常任委員会

問 公園の遊具の利用禁止や公園の駐車場は閉鎖されているが、市として利用禁止等の基準はあるか。

答 複合遊具のある都市公園の駐車場を閉鎖している。複合遊具については、子どもたちが密になりやすい遊具の利用を禁止している。

※5月30日から利用を再開しています。

(都市整備部)

問 令和2年度発注予定の公共工事について、前倒しでの発注はできないか。

答 令和2年度については、設計、積算等の準備を昨年度から実施していたこともあり、例年に比べ公共工事の発注時期を前倒しで行っている状況となつている。

今後についても、業者の受注状況を勘案し、引き続き計画的な発注に努めていく。

(建設部)

問 市内で従事する公共工事従事者への新型コロナウイルス感染症への感染症対策の徹底はされているか。また、市発注の工事受注者に新型コロナウイルスの感染者が出た場合の対応はどのようになるのか。

答 国土交通省からの通知に基づき、建設工事の受注者へマスク着用や手洗



公園の遊具

市議会の仕組み／常任委員会

い・うがいなどの感染予防
対応の徹底に加え、建設
現場における3密の回避
等、適切な対応をお願い
することとしている。

また、工事受注者に感
染者が出た場合は、状況
により工事の中断や工期
の延長、工期延長に伴い
必要な費用についても受発
注者間で協議し、適切な
対応を図る。

(建設部)

問 新型コロナウイルス
感染症を原因とした生活
困窮者への提供可能な市
営住宅は2戸とのことだ
が、提供可能戸数の増加
は可能か。

答 新たに6戸を追加で
早期提供できるよう修繕
等を業者へ依頼している。
今後の申し込み状況によっ
ては、さらなる追加提供
を考えている。

(建設部)

問 新型コロナウイルス
感染症に関連し、会社の
倒産等により生活困窮者
となってしまった方への水
道料金徴収の猶予等は可
能か。

答 収入が減少している
などの理由により、一時的
に水道料金及び下水道料
金の支払いが困難な方に
ついては、国の方針に基づき、
個別に相談に応じている。

(上下水道部)

※質問と回答については、市
議会ホームページに掲載し
ています。

※これらの内容について
は、5月中旬までの時点
における問い合わせについ
ての回答となっております。
事業によつては、すでに実
施済みになっているものも
あります。

今号では、市議会の
仕組みのうち、「常任委
員会」について取り上げ
ます。

熊谷市議会には、現
在、以下の表のとおり
4常任委員会が設置さ
れており、議長を除く
各議員はいずれかの委員
会に所属することとな
ります。各議員の所属に
ついては、議長が指名し、
任期は2年間です。

常任委員会の役割

地方公共団体は、団
体の意見を決定する「議
事機関（市議会）」と団
体の事務を執行する「執
行機関（市長）」で構成
されています。

市議会は、市長が提
出する議案を審議する

などして、市長が事務
を適切に執行するよう
監査をしています。

議案の審議は本会議
で行われますが、多くの
議案は、本会議に上程
された後各常任委員会
へ付託（ゆだねること）
され、議案に係る
常任委員会で内容を詳
細に審査します。

常任委員会は、年4
回の市議会定例会の際
に開催されるほか、定
例会閉会中に決算審査
等のため開催されること
があります。また、先
進事例の調査のため先
進地への行政視察を行
います。（今年度は新型コ
ロナウイルス感染症拡大
予防のため未定。）

なお、委員会は、常
任委員会のほか、特定

案件を審査する特別委
員会と議会運営の調整
等を行う議会運営委員
会があります。

委員会名	所管する分野
総務文教常任委員会（8人）	企画、財務、観光、税金、教育、消防等
環境産業常任委員会（7人）	商工業、農業、農業集落排水、環境等
市民福祉常任委員会（8人）	市民活動、保健福祉、国民健康保険等
都市建設常任委員会（7人）	都市計画、道路、河川、公園、上下水道等

9月定例会日程(予定)

9月

3日(木)本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・市長の提案理由の説明
- ・全議案の上程
- ・議案説明等

8日(火)本会議

- ・議案に対する質疑
- ・委員会付託等

9日(水)・11日(金)委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

10日(木)・14日(月)委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

15日(火)～18日(金)

市政に関する一般質問

25日(金)本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑
- ・討論
- ・採決
- ・閉会

※本会議、一般質問は傍聴できます。

※委員会の傍聴をご希望の場合は事前に議会事務局までお問い合わせください。

※開会は原則午前10時です。

※議事の進行上、休憩が入る場合があります。

※日程は変更になる場合があります。詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局

TEL：048-524-1573（直通）

FAX：048-525-8886

E-mail:gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

議員提出議案を可決

6月定例会において、議員提出議案として、次の条例を上程し、全員の賛成により可決しました。

熊谷市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例
(趣旨)

第1条 この条例は、新型コロナウイルス感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。）の感染拡大による市民生活への影響並びに厳しい経済状況及び雇用情勢への対策に資する必要性に鑑み、熊谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成17年条例第44号。次条において「条例」という。）の特例を定めるものとする。

(議員報酬の特例)

第2条 令和2年7月1日から同年9月30日までの間においては、議会の議長、副議長、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議員の議員報酬の支給に当たっては、条例第2条第1項各号に定める議員報酬の月額から、当該議員報酬の月額に100分の10を乗じて得た額に相当する額を減ずる。

附則

この条例は、令和2年7月1日から施行する。

※議案全文は、市議会ホームページにてご覧いただけます。



https://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/gaiyou/r2_6teirei/index.html

今号の表紙

医療の最前線で新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者の方々に対して、感謝の意を表して熊谷駅正面口駅前広場膜シェルターをブルーにライトアップ。一日も早く活気のあるまちへ戻るように「願い」と「ありがとう」を込めて。

編集後記

ここに、市議会だより第60号をお届けいたします。

本号では、本会議の審議の概要や一般質問、各常任委員会の主な質疑など、6月定例会での議会活動のほか、新型コロナウイルス感染症に関する議会の取り組みなどについて掲載いたしました。

6月定例会は新型コロナウイルス感染症対策のため議場内の3密対策等を行い、また、傍聴につきましても極力ご遠慮いただきつつ、希望される方には検温やマスク着用等をお願いいたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

市議会では、コロナ禍以前にも増して活気ある地域社会の実現に向けて、市民の皆様とスクラムを組み、尽力してまいります。

議会報編集委員会

◎三浦 和一 ○影山 琢也

桜井くるみ 小林 一貫

林 幸子 鈴木 理裕

田中 正 沼上 政幸

(◎委員長 ○副委員長)

